

# 制限付一般競争入札公告

入札公告第 37 号

令和元年 5 月 30 日

下記のとおり制限付一般競争入札（総合評価落札方式・高度技術提案型かつ設計・施工一括発注方式）を行うので、十日町市財務規則（平成 17 年十日町市規則第 63 号）第 145 条の規定により公告する。

十日町市長 関口 芳史

- 1 工事番号 十環工 第 1 号
- 2 工事名 十日町市次期一般廃棄物最終処分場整備工事
- 3 工事場所 十日町市 海老 地内
- 4 工事期間 令和 4 年 9 月 30 日まで
- 5 工事概要 **本工事は、詳細設計（構造物の構造形式や主要諸元等）を実施していないため、請負者が基本計画・基本設計を基に該当項目の設計を行う設計・施工一括発注方式の工事である。**  
**設計・施工一括発注方式工事は、請負者が本工事の施工にあたって、募集要項（入札説明書、様式集、落札者決定基準、性能仕様書）に示す工事等施工範囲の詳細設計を行い、発注者が詳細設計図書として承認した後、施工を行うものである。**
- 6 予定価格 事後公表
- 7 入札方式 価格と価格以外の要素を総合的に評価し落札者を決定する、総合評価落札方式の高度技術提案型とする。
- 8 入札参加条件 入札説明書第 6 章「入札参加資格」に明示した資格条件をすべて満たす 3 社による特定共同企業体の共同実施方式とし、結成に当たっては構成員が自主的に結成するものとする。
- 9 特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類の配布方法及び提出方法
  - (1) 必要書類 入札説明書第 8 章第 1 節に示す書類
  - (2) 配布方法 新潟県入札情報サービスで所定の様式を配布する。
  - (3) 提出期間 令和元年 6 月 17 日（月）から 6 月 28 日（金）の午前 9 時から午後 5 時（ただし、土日祝日を除く）。
  - (4) 提出場所 十日町市総務部財政課契約検査係（担当課）
  - (5) 提出方法 受付締切日時までに担当課へ持参又は郵送（書留又は配達記録郵便）すること。受付の終了時刻に関しては受付場所における着信主義とし、受理しているかどうかの判断は担当課が行うものとする。
  - (6) 提出部数 1 部
- 10 参加資格の審査結果の通知 特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した者に、令和元年 7 月 1 日（月）以降に通知する。
- 11 参加資格申請書
  - (1) 提出方法 電子入札システムを用いて提出すること。  
※入札参加資格申請時に、入札説明書第 9 章第 1 節に示す書類を添付すること。
  - (2) 提出期間 令和元年 7 月 12 日（金）午前 8 時から令和元年 7 月 18 日（木）午後 4 時まで。ただし、電子入札システム休止時間を除く。
  - (3) 確認結果 各申請者に電子入札システムにより通知する。

1 2	設計図書閲覧場所	新潟県入札情報サービス
1 3	質問期間・方法	令和元年5月30日(木)から令和元年6月7日(金)午後4時までに、所定の様式を用いて、電子メールで nyusatsu-zaisei@city.tokamachi.lg.jp へ提出すること。持込み又は郵送による書類、口頭、電話等による質疑は受け付けないものとする。質問に対する回答は令和元年6月17日(月)に新潟県入札情報サービスにおいて公表する。
1 4	入札及び開札	
	(1) 提出方法	電子入札システムを用いて入札すること。
	(2) 受付期間	令和元年8月26日(月)午前8時から8月28日(水)午後4時。ただし、電子入札システム休止時間を除く。
	(3) 開札日時	令和元年8月29日(木)午前9時以降。ただし、落札者の決定は技術提案評価点及び総合評価点算定後とする。
	(4) その他	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
1 5	総合評価の方法	
	(1) 必要書類	入札参加資格を有すると認められた入札参加者は、募集要項に従い、入札説明書第10章第1節に示す書類を提出すること。
	(2) 配布方法	新潟県入札情報サービスで所定の様式を配布する。
	(3) 提出期間	令和元年8月5日(月)午前9時から令和元年8月28日(水)午後5時まで。ただし、土・日曜日及び祝日を除く。
	(4) 提出場所	十日町市総務部財政課契約検査係(担当課)
	(5) 提出方法	受付締切日時までに担当課へ持参又は郵送(書留又は配達記録郵便)すること。受付の終了時刻に関しては受付場所における着信主義とし、受理しているかどうかの判断は担当課が行うものとする。
	(6) 提出部数	入札説明書第10章第2節で指定した部数
	(7) 評価の方法	落札者決定基準による。
	(8) 評価項目及び基準	落札者決定基準による。
	(9) 総合評価点	落札者決定基準による。
	(10) 落札者の決定	入札価格が予定価格の制限範囲内である者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とする。
1 6	入札保証金	免除
1 7	契約保証金	納付
1 8	前金払	できる
1 9	部分払	できる
2 0	低入札価格調査基準価格	設定
2 1	工事費内訳書	必要 提出のない者の入札は無効とする。
2 2	入札回数	2回を限度とする。
2 3	無効入札	十日町市制限付一般競争入札実施要綱第4条に規定する入札参加条件を満たしていない者及び入札に参加する資格のない者の行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
2 4	入札の中止	入札を中止又は延期する場合は入札参加業者に通知する。
2 5	入札の辞退	入札参加申請書の提出後に入札を辞退する場合は電子入札システムから入札の辞退を申請すること。

## 26 留意事項・その他

- (1) 参加資格審査申請書及び添付書類の作成に要する費用は提出者の負担とする。
- (2) 参加資格審査申請書及び添付書類は返還しない。
- (3) 契約については、落札後に仮契約を締結し、十日町市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年条例第66号）第2条に規定する市議会の議決後、本契約とする。